

公表日:令和8年7月31日

1. 特定事業主行動計画の公表

(女性活躍推進法第 19 条第5項)

[特定事業主行動計画～次世代育成支援対策推進法・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律～](#)

2. 特定事業主による行動計画に基づく取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

(女性活躍推進法第 19 条第6項及び第 21 条に基づく)

○取組の実施状況

【取組1 男性職員の育児休業(2週間以上)取得率:100%】

(実施状況) ※令和7年度は、育児休業取得対象者なし

【取組2 一人当たりの月平均時間外勤務の時間数:令和5年度現状値以下】

(実施状況) 令和7年度 月平均時間数 7.3 時間

行動計画における目標	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
令和5年度現状値 (7.6 時間)以下	7.6 時間	10.5 時間	7.3 時間

【取組3 女性職員の育児休業取得率 100%】

(実施状況) ※令和7年度は、育児休業取得対象者なし

【取組4 管理的地位にある職員に占める女性割合 30.0%】

(実施状況) 0%

区分	行動計画における目標 (令和 11 年度)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
管理的地位に ある職員	30.0%	0%	0%	0%

【説明欄】

- ・割合は各年度の4月1日時点のもの。
- ・「管理的地位にある職員」とは、課長級以上の職員をいう。

○女性の職業選択に資する情報の公表

① 女性職員の採用割合(%)

区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
採用した職員	0%	0%	0%

【説明欄】

- ・割合は各年度の4月1日時点のもの。

② 採用試験の受験者の総数に占めるの女性割合(%) (令和7年度)

※令和4年度から、一次試験での性別確認を行っていない。

③ 職員の女性割合(%) (令和8年4月1日現在)

令和6年度		令和7年度		令和8年度	
一般行政職等	建設職	一般行政職等	建設職	一般行政職等	建設職
15.4% (2人)	10.0% (2人)	15.4% (2人)	9.5% (2人)	15.4% (2人)	9.5% (2人)

【説明欄】

・割合は各年度の4月1日時点のもの。

④ 各役職段階に占める女性割合(%)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
部長級	0%	0%	0%
本庁課長相当職	0%	0%	0%
本庁課長補佐相当職	0%	0%	0%
本庁係長相当職	0%	16.7%	12.5%

【説明欄】

・割合は各年度の4月1日時点のもの。

⑤ 男女別の育児休業取得率(%)

(1) 常勤職員

区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	一般行政職等	建設職	一般行政職等	建設職	一般行政職等	建設職
男性	—	0.0%	—	100%	—	—
女性	—	—	—	—	—	—

(2) 会計年度任用職員

区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	一般行政職等	建設職	一般行政職等	建設職	一般行政職等	建設職
男性	—	—	—	—	—	—
女性	—	—	—	—	—	—

【説明欄】

・令和7年度は対象者なし。

⑥男女別の育児休業の取得期間の分布状況(令和7年度)

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	-	-	-	-
1週間以上2週間未満	-	-	-	-
2週間以上1月以下	-	-	-	-
1月超3月以下	-	-	-	-
3月超6月以下	-	-	-	-
6月超9月以下	-	-	-	-
9月超12月以下	-	-	-	-
12月超24月以下	-	-	-	-
24月超	-	-	-	-

【説明欄】

・ 令和7年度は対象者なし。

⑦男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇取得率(%)

令和5年度	令和6年度	令和7年度
0.0%	100%	-

⑧超過勤務の上限を超えた職員数(上限時間 100 時間)

令和5年度	令和6年度	令和7年度
0 人	0 人	0 人